2019年５月７日

各　　位

会 社 名　BEENOS株式会社
代表者名　代表取締役社長 兼 グループCEO　直井 聖太
（コード番号 3328 東証一部）
問合せ先　代表取締役副社長 兼 グループCFO　中村 浩二
電　　話　03－5739－3350

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2019年５月７日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	55,000株 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.46%）
(3) 株式の取得価額の総額	110,000,000円
(4) 取得期間	2019年５月８日～2019年６月７日

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

（参考）2019年３月31日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 （自己株式を除く）	11,992,922株
自己株式数	339,678株

以上